

樹



第47号 令和7年4月発行

〒157-8575

東京都世田谷区砧 3-9-11

TEL : 03-3416-7131

FAX : 03-3415-5221

メール :

kouseikan@yuai.or.jp

ホームページ :

<https://www.yuai.or.jp/>

広報誌「樹」 発行者 :

更生館館長 田村 英治

令和7年度事業計画について

施設長 田村

「意思決定」について

いつも世田谷更生館の運営にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和7年度の事業計画ですが、昨年も触れたように、報酬改定が行われ高い工賃を支払うことが評価される仕組みとなりました。これは以前から世田谷更生館が掲げていた目標と合致するところですが、当然それだけでは、利用者の皆様の生きるためのモチベーションにはつながらないと考えます。

世田谷更生館を利用されている皆様が自分らしく、楽しく、いきいきとした毎日を過ごせるかは、他の誰かではなく、自分の意志で決めたことができる。またはできるようになることが大切だと理解しておりますが、改めて利用者の皆様が「意思決定をする」ために我々が何をするべきかを今年度の目標に掲げました。具体的には、意思決定に必要な情報提供をする際は、言葉の説明だけでなく、文字化、または絵や図などで説明する。他には、良かれと思って我々の価値観をもとに目標を提案することがありますが、これも場合によっては本人を置き去りにした虐待行為にあたるもので、本人が落ち着いて安心して意思決定できるよう面接時の態度や傾聴の姿勢などスキルアップする必要があります。

これらのことは、1年で改善できるものではありませんが、世田谷更生館は利用者の皆様が自分らしく活躍できるよう今年度も精進してまいります。

異動職員紹介

森克彦主任職業指導員

これまで高齢者の施設で勤務させていただいておりましたが、この度3月より主任職業指導員として更生館に異動となりました。

新しい環境に戸惑いながらも、一日も早く皆様の顔とお名前を憶えて仲間に入りたいと思っております。

作業に関しても、皆様から教わることも多くあるかと思いますが一緒に成長出来たら嬉しいです。よろしくお願ひいたします。



港区立障害保健福祉センター

みなとワークアクティ実習

森靖行主任職業指導員

事業計画に掲げております専門性向上を目的に知的障害者を主な利用対象としている当法人のB型事業所「港ワークアクティ」にて3日間の実習をしました。

同事業所では、意思表示が困難な利用者様も多く、意思決定時の配慮としてイラスト入りの提示を活用している他、作業指示の際は、障害特性への配慮として短い文や単語を活用している点等を学びました。今後も利用者支援の質を継続的に向上させる為、職員一同研修や実習に参加して参ります。

第2回利用者懇談会を開催しました。

令和6年12月27日に利用者懇談会を実施しました。懇談会では"作業に関する勉強会"を実施し、取引先のご担当者の方へのインタビュー、納品後の商品について映像や写真を映し、作業で大切なこと等職業指導員より説明しました。



給食懇談会を実施しました。 小出生活支援員

令和7年3月10日に給食懇談会が行われ、4名の利用者様が参加されました。昼食を作っている日清医療食品の方、友愛園の栄養士も参加して頂き、給食に関しての意見交換をしました。

参加された方に感想を聞いてみました。

Kさん：当日は好きなメニューや量の話題に花が咲きました。特に給食に込められた食堂の皆さんへの優しさに感動しました。今後も午前中のあと一踏ん張りを支える美味しい給食が楽しみです。

Mさん：給食に関する話をする機会がなかったため、楽しい時間がすごせた。また栄養士の方と話すことができて良かった。おいしい食事を作ってくれていつもありがとうございます。

クレープのキッチンカーが来ました！！



美味
し
い
！
！



給食特別メニュー



3/28お楽しみメニュー



1/23抹茶モンブラン